

平成 28 年度法科大学院認証評価委員会（第 3 回）議事要旨

- 1 日 時：平成 29 年 3 月 6 日（月） 15：30～16：30
- 2 場 所：学術総合センター11 階 1112 会議室
- 3 出席者：
（委員）田中委員長、磯村副委員長、大澤委員、加藤委員、紙谷委員、唐津委員、木村委員、小林委員、佐伯委員、潮見委員、龍岡委員、土屋委員、中川委員、野坂委員、濱田委員、松下委員、三角委員、牟田委員、茂木委員、山本委員、吉原委員
（事務局）福田機構長、岡本理事、森理事、川口顧問、武市研究開発部長、鎌塚評価事業部長、那加野評価支援課長 外
- 4 会議の概要
 - （1）「教育課程、教員組織その他法科大学院の教育活動全般に係る重要な変更又は状況の変化」及び「対応状況報告書」の調査結果に対する評価結果への付記事項（案）に対する意見について
運営連絡会議主査から、資料 1－1、資料 1－2、資料 1－3 及び資料 1－4 に基づき、「教育課程、教員組織その他法科大学院の教育活動全般に係る重要な変更又は状況の変化」及び「対応状況報告書」の調査結果に対する評価結果への付記事項（案）に対する意見について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。
 - （2）重点基準を満たさないおそれがある事項（案）に対する意見について
運営連絡会議主査から、資料 2－1 及び資料 2－2 に基づき、重点基準を満たさないおそれがある事項（案）に対する意見について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。
 - （3）専門委員の選考について
事務局から、資料 3 に基づき、専門委員選考委員会の審議の結果について報告があり、審議の結果、原案どおり了承された。
 - （4）平成 29 年度に実施する法科大学院評価基準要綱の改定案に関する意見について
事務局から、資料 4－1、資料 4－2、資料 4－3 及び資料 4－4 に基づき、平成 29 年度に実施する法科大学院評価基準要綱の改定案に関する意見について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。
 - （5）平成 30 年度以降に実施する法科大学院評価基準の改定について
事務局から、資料 5－1 及び資料 5－2 に基づき、平成 30 年度以降に実施する法科大学院評価基準の改定について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

以 上